

議第2号

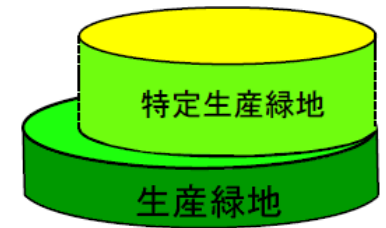
特定生産緑地の指定について

指定から30年を迎える生産緑地地区について

→ 特定生産緑地への指定が可能

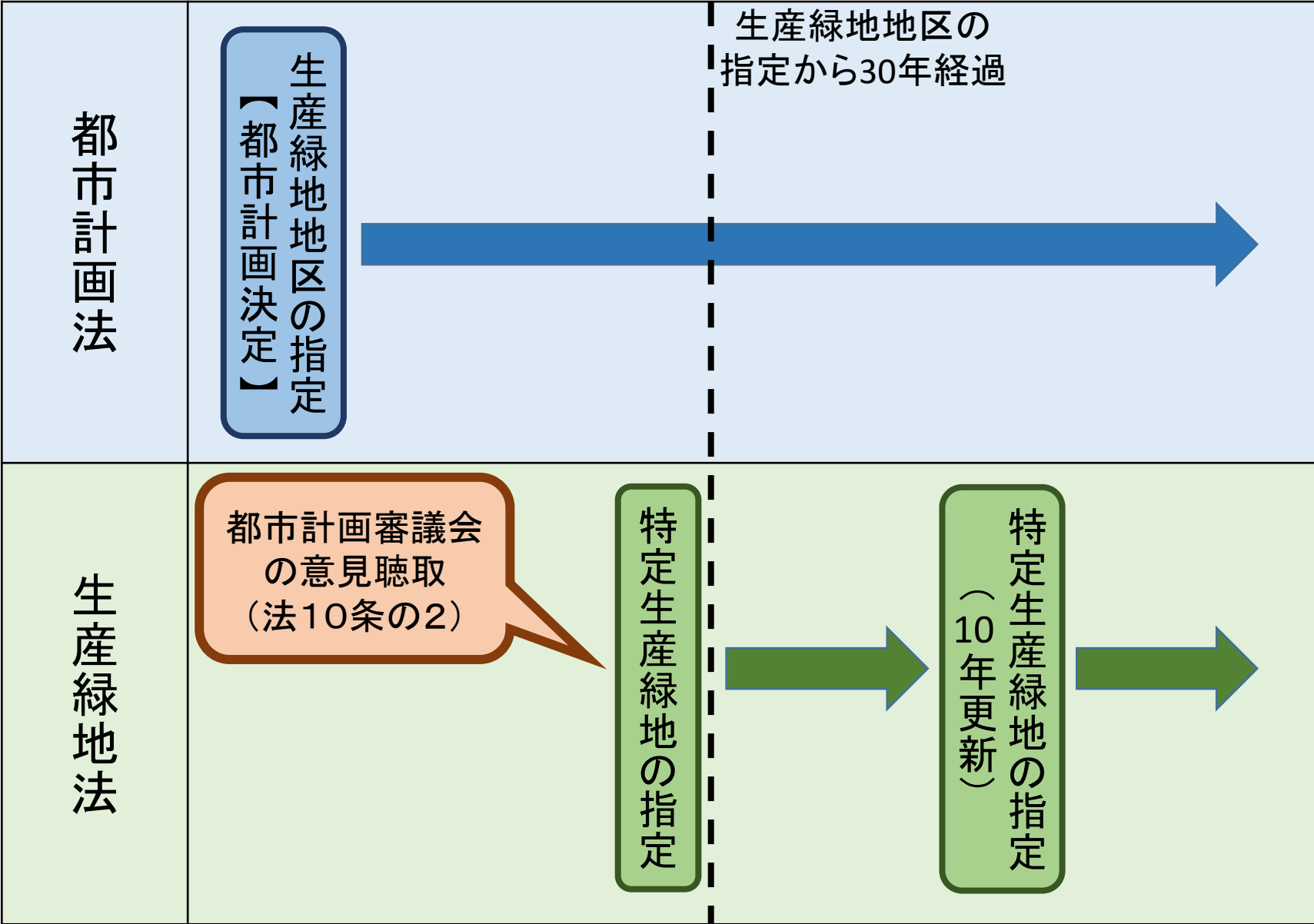
特定生産緑地の効力

- ◆ 営農の義務（行為の制限）が10年延長
- ◆ 買取り申出ができるまでの期間が10年延長
- ◆ 従来の税制優遇措置の継続 10年延長



特定生産緑地に指定しない場合

- ◆ 市に対していつでも買取り申出が可能
- ◆ 固定資産税・都市計画税が段階的に宅地並み課税に移行
- ◆ 次の相続発生時における相続税の納税猶予適用外



指定基準 1 公共施設等 としての 適地

- ・ 建築基準法第43条の規定に適合するもの
- ・ 建築基準法第42条に規定する道路又は道等から容易に入ることができる土地で、農地として利用する部分の勾配が30度を超えないもの
- ・ おおむね整形な形状であること

指定基準 2 区域の規模

- ・ 300m²以上であること
- ・ 物理的に一体的なまとまりを持つ、一団の土地であること(ただし、幅員6m以下の道等であれば、一団の土地とみなす。)

指定基準 3 農林漁業 継続可能 条件

- ・ 10年以上、継続的な営農ができると判断されるもの
- ・ 適正な肥培管理がされており、隣接家屋の庭等との区分が明らかなものであるもの
- ・ 原則として、隣接地等へ土砂の流出のおそれのないもの

【今回の指定対象とした生産緑地地区】

1994年(平成6年)12月22日指定の生産緑地地区

生産緑地地区の指定から30年を迎える日

→「**申出基準日**」

特定生産緑地の指定は「申出基準日」までに行う必要がある

→2024年(令和6年)12月22日(申出基準日)が
特定生産緑地指定の期限

特定生産緑地指定の状況（予定） （1994年（平成6年）指定生産緑地地区）

	箇所	面積
2020年（令和2年） 2021年（令和3年） に指定済	5箇所	約0.4ha
今回指定予定	6箇所	約0.6ha
指定しない	6箇所	約0.8ha
1994年（平成6年） 指定総数	17箇所	約1.8ha

特定生産緑地(藤沢市)の指定

生産緑地法(昭和49年法律第68号)第10条の2第1項の規定に基づき、特定生産緑地を次のように指定する。

特定生産緑地番号		位置		生産緑地 地区番号	面積			申出基準日	図面番号	備考
番号	枝番号				生産緑地地区 (都市計画)(㎡)	特定生産緑地(㎡)				
						既に指定されてい る区域	新たに指定する 区域			
569	-24	菖蒲沢	字大下地内	569	1,120	0	1,120	2024年12月22日	1	
570	-24	菖蒲沢	字仲ノ桜地内	570	610	0	610	2024年12月22日	1	
	-24	菖蒲沢	字仲ノ桜地内					2024年12月22日		
	-24	菖蒲沢	字仲ノ桜地内					2024年12月22日		
571	-24	円行二丁目	地内	571	1,110	0	1,110	2024年12月22日	2	
573	-24	亀井野三丁目	地内	573	590	0	590	2024年12月22日	3	
	-24	亀井野三丁目	地内					2024年12月22日		
574	-24	天神町一丁目	地内	574	1,540	0	1,540	2024年12月22日	4	
	-24	天神町一丁目	地内					2024年12月22日		
	-24	天神町一丁目	地内					2024年12月22日		
	-24	天神町一丁目	地内					2024年12月22日		
	-24	天神町一丁目	地内					2024年12月22日		
580	-24	辻堂太平台一丁目	地内	580	940	0	940	2024年12月22日	5	

生産緑地法第10条第2項に基づき、指定を行う。

図面番号1
菖蒲沢字大下地内

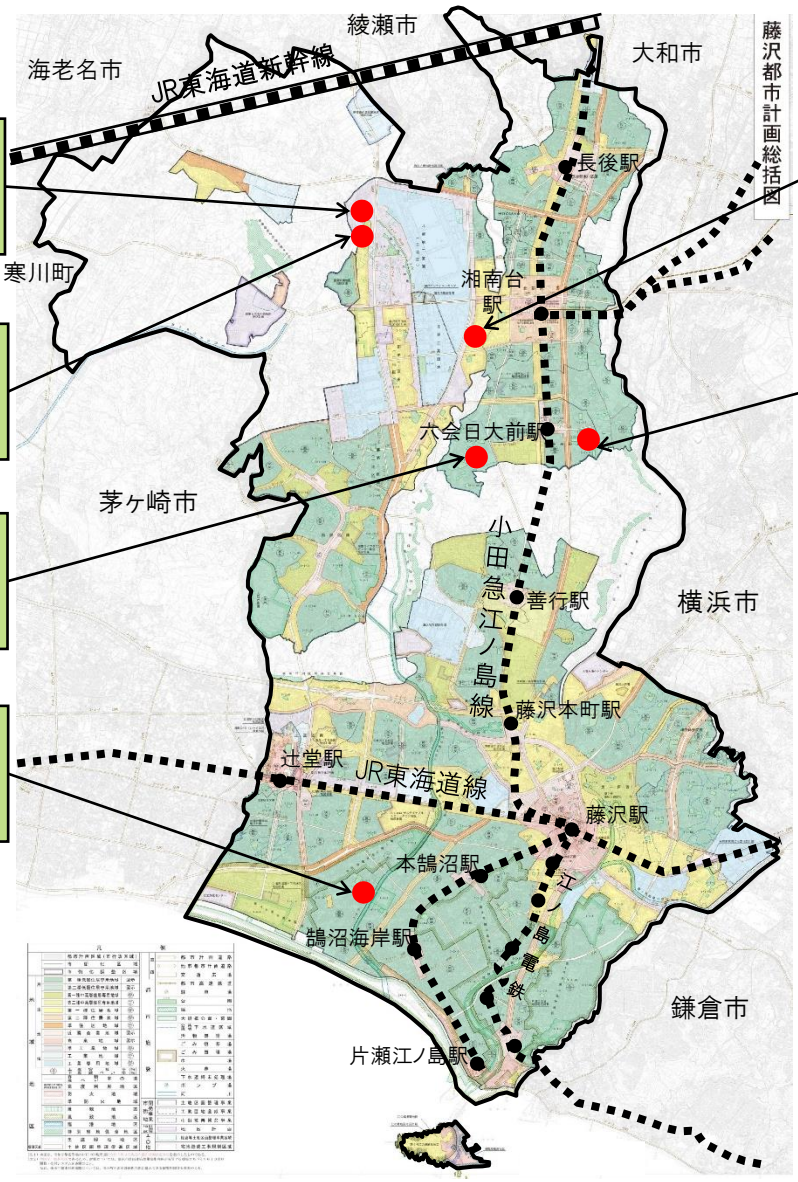
図面番号1
菖蒲沢字仲ノ桜地内

図面番号4
天神町一丁目地内

図面番号5
辻堂太平台一丁目地内

図面番号2
円行二丁目地内

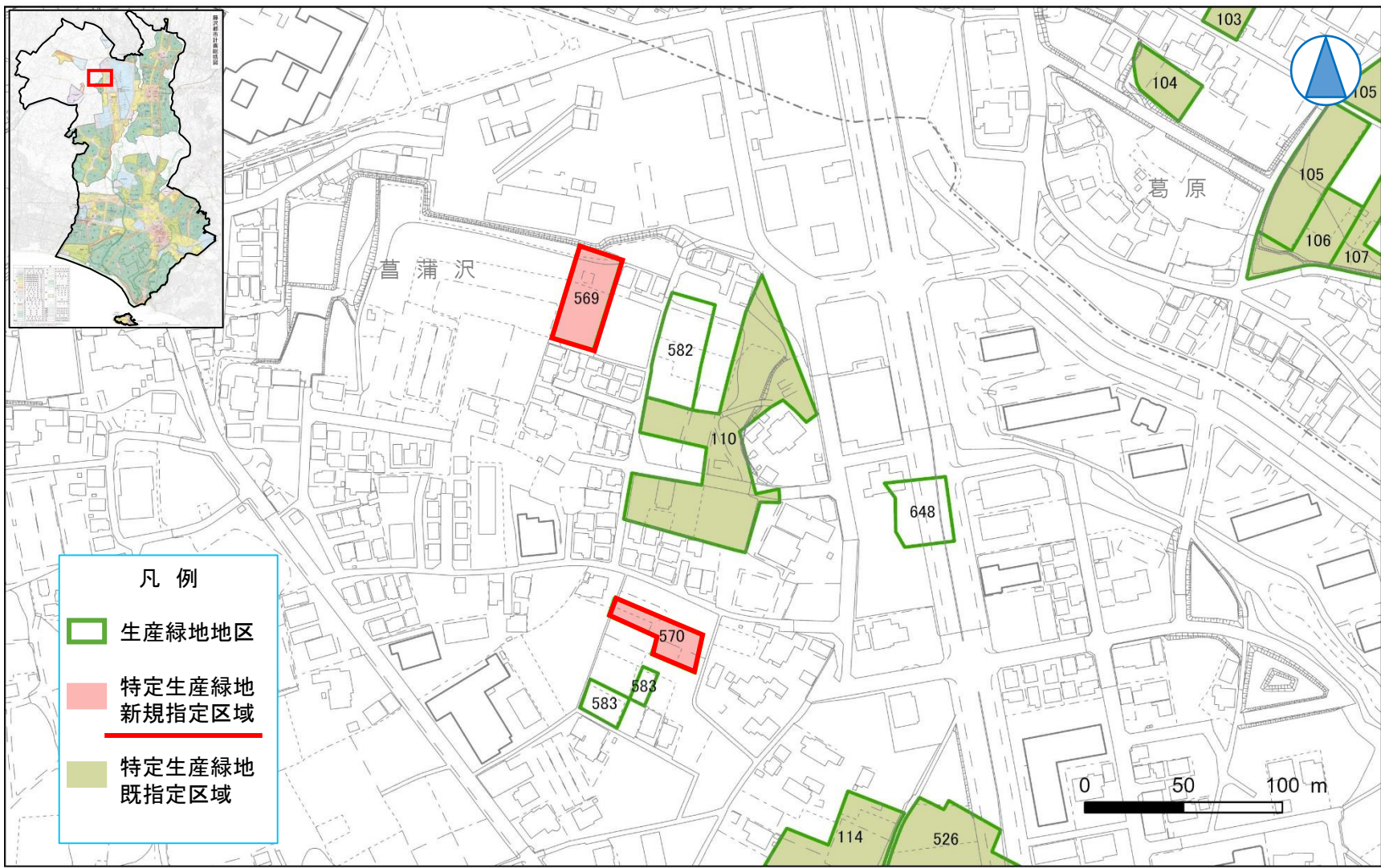
図面番号3
亀井野三丁目地内



市町村名	藤 沢 市
件 名	特定生産緑地の指定
図面の名称	市 域 図

特定生産緑地(藤沢市)指定図

(図面番号 1)



A photograph of a large, multi-story, modern building with a distinctive stepped or tiered design, surrounded by greenery and trees. A person's hand is visible in the foreground holding a small white card with text and a QR code. The card contains the following text: "2024.06.17 (日)", "環境省 国土・自然政策研究所", "国土・自然政策研究所 環境政策部", "〒100-8501 東京都千代田区千代田 1-1-1", and a QR code. The card also has a small logo in the bottom right corner.



特定生産緑地番号570番 現地写真



特定生産緑地(藤沢市)指定図

(図面番号 2)

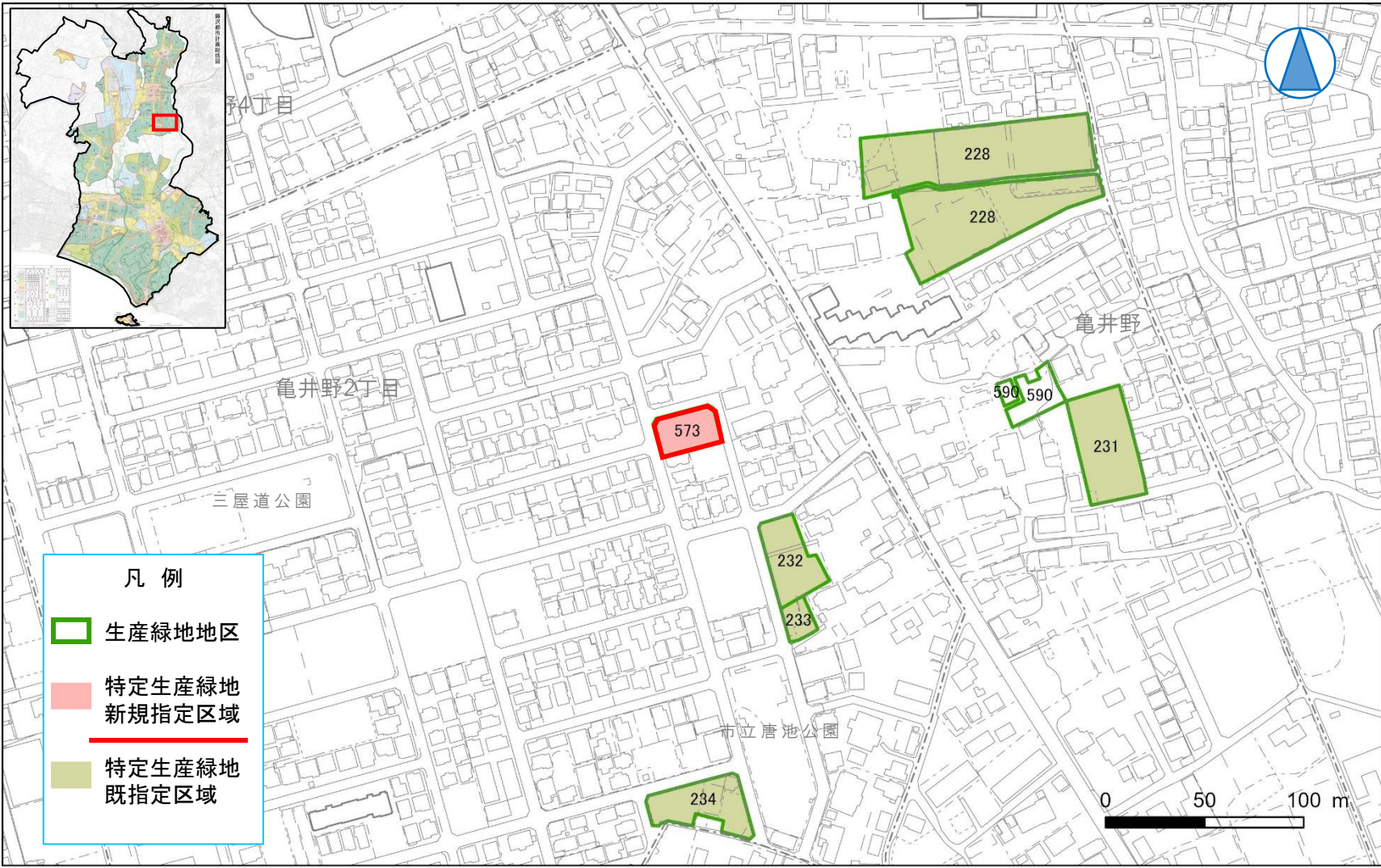


特定生産緑地番号571番 現地写真



特定生産緑地(藤沢市)指定図

(図面番号 3)

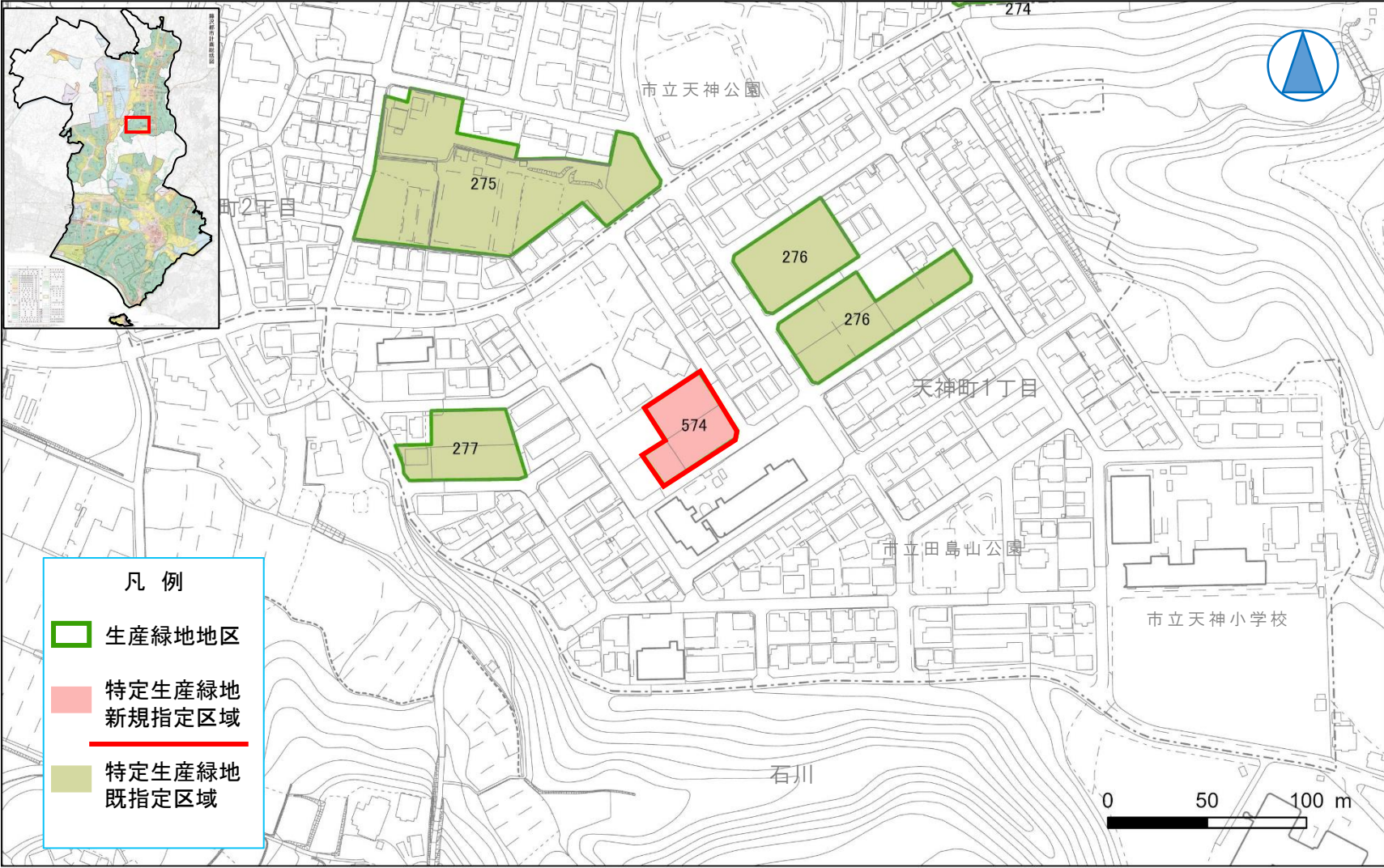


特定生産緑地番号573番 現地写真



特定生産緑地(藤沢市)指定図

(図面番号 4)

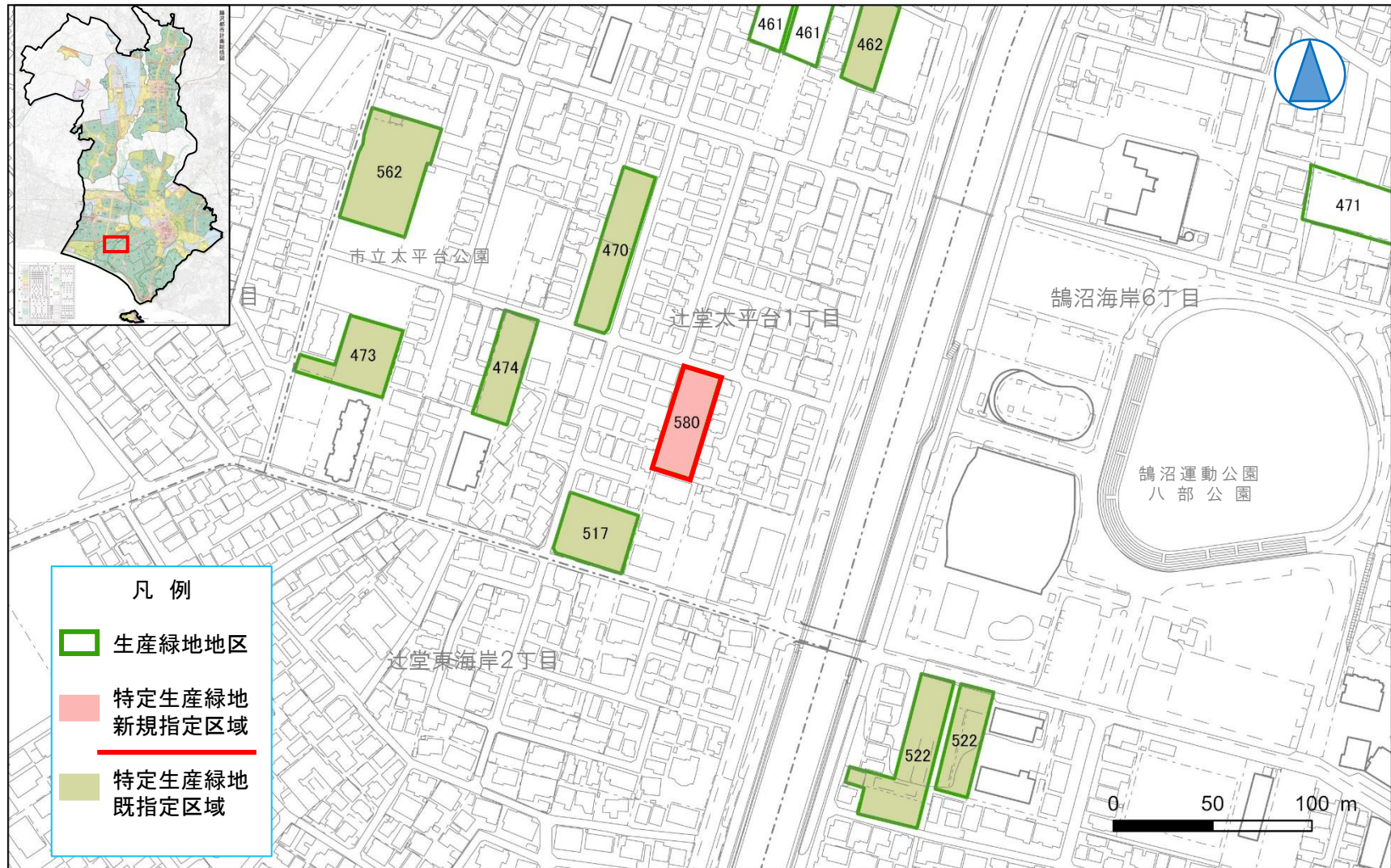


特定生産緑地番号574番 現地写真



特定生産緑地(藤沢市)指定図

(図面番号 5)



特定生産緑地番号580番 現地写真



【1994年（平成6年）指定生産緑地地区 今回指定予定箇所の流れ】

2024年（令和6年）11月28日（本日） 都市計画審議会（諮問）



特定生産緑地指定の公示

指定の手続き完了